

ネットワーク型基幹研究プロジェクト 日本関連在外資料調査研究・活用
「プロジェクト間連携による研究成果活用」基本計画

平成28年3月28日

人間文化研究機構

一部改定 平成29年4月 1日

一部改定 平成31年4月 1日

一部改定 令和 2年4月 1日

一部改定 令和 3年4月 1日

1 ネットワーク型基幹研究プロジェクト 日本関連在外資料調査研究・活用事業における「プロジェクト間連携による研究成果活用」の推進

機関名 国際日本文化研究センター

代表者 瀧井 一博・教授

【研究概要】

人間文化研究機構では、欧米に点在する日本関連資料のうち、これらが学術的・社会的に重要であるにもかかわらず、総合的な調査が十分でない資料を対象として取り上げ、当該資料を保存する研究機関はじめ国内外の大学など研究機関と連携して調査研究を行うことを目的として、以下①～③の3つのプロジェクトを支援するとともに、地域連携の発展的活用として、④の事業を企画立案する。

「プロジェクト間連携による研究成果活用」は、以下①～③のプロジェクトの代表者等で構成される「推進会議」を主宰し、審議・決定にそって、3つのプロジェクト間の調整を図り、各プロジェクトの「研究成果活用」を補佐・統括する。

- ① 「ヨーロッパにおける19世紀日本関連在外資料調査研究・活用—日本文化発信にむけた国際連携のモデル構築」（以下、「ヨーロッパ・プロジェクト」という。）国立歴史民俗博物館
- ② 「バチカン図書館所蔵マリオ・マレガ収集文書調査研究・保存・活用（以下、「マレガ・プロジェクト」という。）」国文学研究資料館
- ③ 北米における日本関連在外資料調査研究・活用—言語生活史研究に基づいた近現代の在外資料論の構築—」（以下、「北米プロジェクト」という。）国立国語研究所
- ④ 「プロジェクト間連携による研究成果活用（以下、「研究成果活用」という。）」国際日本文化研究センター

平成30年度を以て終了した「ハーグ国立文書館所蔵平戸オランダ商館文書調査研究・活用」（国際日本文化研究センター）は、基本計画に記載された所期の目的について、一定の成果を挙げた。「研究成果活用」では、「ハーグ国立文書館所蔵平戸オランダ商館文書調査研究・活用」プロジェクトによる平成30年度に平戸で開催した国際シンポジウムの成果を継承し、平成31年度以降には、平戸市ほかの機関との連携を基礎

として、あらたな調査研究・活用事業を展開する。

具体的には、「研究成果活用」は、日本関連在外資料調査研究・活用事業の「推進会議」を主宰し、3つのプロジェクト間の連携により、異分野を融合した日本関連資料に関するセミナーや展示の国内外での実施を調整し、国際連携のもとで調査研究の成果を活用した情報発信の取り組みを統括する。また、日本研究における国内学界と国外学界との相互交渉を推進し、従来の学界の枠組みを超えたネットワークの創出を目指し、「新領域創出」への基盤構築に資する。そして、国際的視野に立ち、従来克服できなかった学術課題の解決に貢献する。さらに海外における次世代の若手日本研究者との情報共有を図る。

2 研究成果の公開・可視化

(1) 報告書・成果論集、シンポジウム、データベース等

① 報告書・成果論集

機構連携：平成30年に出版した日本関連在外資料調査研究・活用事業に関連する国際日本文化研究センターの所蔵する海外日本書籍の書誌目録の続刊を基礎に、翌年度以降、各プロジェクトの研究推進に供するものとする。

ヨーロッパ・プロジェクト：

- 1) シーボルト・コレクション調査報告書、ブランデンシュタイン家所蔵のシーボルト父子関連文献資料調査報告書を刊行する。
- 2) 英国での活動報告書を刊行する。
- 3) スイスで日本紹介をおこなう次世代研究者育成プログラムの報告書を刊行する。
- 4) 国内国際シンポジウム報告論文集、ウィーン国際シンポジウム報告論文集を刊行する。

マレガ・プロジェクト：

- 1) 資料活用のための基礎研究を進展させ、シンポジウム論集や文書目録を作成する。文書目録情報は、画像情報とともにインターネット上ですべて公開する。
- 2) 文書目録情報の活用に向けて重要文書の翻刻、英訳を進め、文書情報を活用するための情報環境を整備する。また、翻訳のための基本的ツールを整備する。これらを通じて基本的な重要史料を翻訳した英文資料集を公開する。
- 3) 活動を通じた研究成果は、学会誌・機関誌などを通じて随時公開するとともに、総合的成果論集を平成31年度に開催される大分シンポジウムの成果を踏まえて刊行する。

北米プロジェクト：

- 1) 企画展示のための図録を刊行する。

② シンポジウム・予稿集

機構連携：3つのプロジェクトで計画されている国内外でのシンポジウムに対して、「推進会議」での合意と決定に基づき、各機関の知識や経験、海外研究者ネットワークを横断的に活用して支援を図る。具体的には、以下に計画中の国際会議、シンポジウムにおける異分野融合と若手研究者の招聘を支援する。

- 1) 長崎でのシーボルト・コレクション国際会議（平成28年度実現）
- 2) 平戸オランダ商館文書を中心としたシンポジウム（平成29年度実現）
- 3) ウィーンでのシーボルト・コレクション会議（平成30年度実現）
- 4) 大分でのマレガ文書についてのシンポジウム（平成31年度予定）
- 5) 平戸での在外資料の研究成果報告についての国際シンポジウム（平成30年度、前倒しで実現）

*現時点でなお計画中のものも、年次をおって「推進会議」で検討のうえ、各機関の同意が得られる範囲で、順次「プロジェクト間連携による研究成果活用」の視野にも取り込むこととすることで、推進会議の了承を取り付けている。

ヨーロッパ・プロジェクト：

- 1) ウィーンでシーボルト・コレクションに関する国際シンポジウムを主催、同予稿集を刊行する。（平成31年度）
- 2) 日本国内で日本関連在外資料に関わる国際シンポジウムを主催する。（平成29年度）
- 3) 日本資料の展示に関わるセミナーをイギリスの調査先機関と共催する：ウェールズ国立博（平成30年度）、ナショナルトラスト（平成30年度）、ダラム大学（平成31年度）等。
- 4) 第10回シーボルト・コレクション国際会議（長崎）を共催する。（平成28年10月）

マレガ・プロジェクト：

- 1) 本文書群を活用して、バチカン図書館員、ヨーロッパの大学教員などのメンバーとともに、伊日研究学会（AISTUGIA）の研究会議や、日本資料専門家欧州会議（EAJRS）など、イタリアをはじめとする欧州の国際会議を通じて、文書群の欧州的な価値および、日本の切支丹史料に関わる研究を発表する。（平成29年度）
- 2) 地域的な統制の問題を文書機能様式論レベルでの研究を踏まえながら、東アジアにおけるキリスト教の受容・統制などについて、キリスト教研究者と連携し、東京で比較研究会を開催する。（平成30年度）
- 3) マレガ文書を活用して国際・地域研究の観点から大分でシンポジウムを開催し、バチカンと大分をつなぐ新たな研究視点を提示する。（平成31年度）
- 4) バチカン図書館・サレジオ大学などの調査関係者を中心にマレガ文書群に関する総合的な研究会を開催し、とくに文書機能様式論的な観点から全体像を

提示する。(平成32年度)

北米プロジェクト:

- 1) 国際シンポジウムを日本、アメリカで開催する。

③データベース

機構連携: 3つのプロジェクトで開発が計画されているデータベースの有効な活用法について、推進会議を通じて、連携を推進する。これは以下の教育プログラムに関連する。

ヨーロッパ・プロジェクト:

- 1) ウィーン世界博所蔵シーボルト(子)収集日本関連資料画像付目録を「データベースれきはく」上で公開する。(平成33年度)
- 2) ブランデンシュタイン家所蔵父子関係文献資料目録を「データベースれきはく」上で公開する(画像付目録については館内利用のみの限定公開の予定)。(平成33年度)

マレガ・プロジェクト:

- 1 万数千点に及ぶ文書全点のデジタル画像を作成し、目録情報とともに画像データベースを公開する。(平成31年度)

北米プロジェクト:

- 日本関連資料データベースを構築、提供する。(平成32年度)

④その他

ヨーロッパ・プロジェクト:

- 1) ウィーン世界博で開催するウィーン世界博蔵シーボルト(子)収集日本関連資料展の図録を刊行する(平成31年度)
- 2) ウェールズ国立博で共催する日本特別展の図録を刊行する。(平成30年度)
- 3) ジュネーヴ版画博で共催する日本絵画(摺物)展の図録を刊行する。(平成33年度)
- 4) アリアナ美術館で共催する日本陶磁展の図録刊行に協力する。(平成32年度)
- 5) 本プロジェクトの目的や進捗状況、研究成果を報告するためのニューズレターを発行する。

マレガ・プロジェクト:

なし。

北米プロジェクト:

研究成果をもとにしたフォーラム、講演会等を国内外で実施する。研究成果活用: プロジェクト連携及び地域連携の成果をもとにシンポジウム等の実施を企画立案する。

(2) 教育プログラム等

機構連携：連携を構成するプロジェクトの統括と支援を担当する。ヨーロッパにおける日本研究機関との提携により、連携講座、セミナーの運営などの便宜を図り、交流の実をあげ、次世代の養成に貢献する。国内の大学等研究機関と連携し、本プロジェクトの成果を教育プログラムに反映させる取り組みを支援する。

ヨーロッパ・プロジェクト：

- 1) チューリッヒ大学東アジア美術史学部との協定に基づき、スイスで日本文化や美術を学ぶ学生を対象とする教育プログラムを共同実施する。
- 2) イギリスにおいては、日本文化発信が十分にはおこなわれていない地方の大学博物館及び国立博物館との連携による活動を展開し、在地の日本関係資料を活用した教育プログラム開発のモデルケースとする。

マレガ・プロジェクト：

資料活用的前提となる保存・補修に関するワーク・ショップをバチカン図書館で開催する。

北米プロジェクト：

- 1) 国内の連携大学との教育プログラムの開発

【社会言語学演習】

音声・映像資料を用いた社会言語学的研究プログラムを開発する。資料整備、書き起こし、日本語の音声・音韻、韻律、形態、意味の各レベルにおける特徴分析を大学院の演習で行う。また連携機関における資料整備作業も実施する。

【地域研究演習】

音声・映像資料のうち、オーラルヒストリーやインタビューを用いた、社会史及びオーラルヒストリーの検討に関するプログラムを作り、学部生を中心に実習を行う。ここでは、音声・映像資料において表現されている歴史を析出しつつ、それが人びとの生活のうちどの部分を示しているのか、何が欠落しているのかを、学生と共に検討する。

- 2) 講座の実施

ミシガン大学（アメリカ）等において音声・映像資料を活用した日系社会の言語生活史に関する連携講座を企画・実施する。なお、この連携講座は以下（3）に記す企画展示と連動させて実施する。

(3) 展示等

機構連携：連携を構成するプロジェクトの総括と支援を担当する。博物館機能を有する機関と連携し、3つのプロジェクトによる展示計画を連携事業として推進を支援することを通じて、大学共同利用研究ネットワークの国際的な活性化を図る。

ヨーロッパ・プロジェクト：

- 1) ウィーン世界博において同館が所蔵するシーボルト(子)収集日本関連資料に関する企画展示を開催する。(平成31年度)
- 2) ミュンヘン五大陸博物館において同館が所蔵するシーボルト(父)収集日本関連資料に関する企画展示を開催する(平成31年度)。
- 3) ウェールズ国立博における日本特別展を共催する(平成30年度)
- 4) イギリス・ケルビングローブ美術博物館の常設展示再構築へ向けた協力を行う。
- 5) スイスにおける企画展示の共催及び協力を行う。ジュネーヴ版画博で日本絵画(摺物)展、アリアナ美術館で日本陶磁展。(平成32年度予定)。

マレガ・プロジェクト:

研究成果の一部は、大分県立先哲史料館などの施設を通じて、関連展示に結びつけられる。

北米プロジェクト:

国立歴史民族博物館における企画展示を実施する。(平成31年度)
また、海外移住資料館、ハワイ大学マノア校等で移動展示を行う。

3 研究プロセスの国内外に向けた情報発信

各プロジェクトで計画されている国内外のシンポジウムを、国際ネットワーク形成の一環として位置づけ、「推進会議」で関係者の了承を得たうえ、情報発信を通じて、新世代の日本研究者の跨文化的情報網、交流圏形成を補佐する。

4 若手研究者の人材育成の取組み

機構連携: 複数の学問分野に跨り、世界各地の日本研究者と築いてきた密接な情報網を築いてきた各機関、各プロジェクト間の連携を図ることにより、「推進会議」は、それぞれのプロジェクトにおける内外の若手研究者の交流と協働体制を支援し、異分野融合・新領域創出の促進に働きかける。また、従来未解決の学問的課題に挑戦できる新世代の国際研究体制を構築するための措置を総合人間文化研究推進センターに対して提案する。

5 全体計画(主要活動)

年 度	取 組 内 容
平成28年度	推進会議: 4プロジェクト間の連携のための基本方針の検討。 シーボルト・コレクションに関連した連携企画の立案と実施支援。
平成29年度	推進会議: 機構のリエゾン・オフィス等を活用した4プロジェクト間の連携活動についての検討。

平成30年度	推進会議：平戸でのシンポジウムに関連した連携企画立案と実施。 自己中間評価。
平成31年度	推進会議：大分でのシンポジウムに関連した連携企画立案と実施。 平成30年度平戸シンポジウムの成果報告の企画立案。
平成32年度	推進会議：平戸市などとの地域連携による研究成果活用の企画立案 と実施。
平成33年度	推進会議：自己最終評価の実施。

6 計画、報告及び進捗状況の確認

(1) 年次計画

「研究成果活用」は、「日本関連在外資料調査研究・活用」の推進会議を通じて、各研究プロジェクトの、毎年度の研究及び事業の計画（以下「年次計画」という。）を調整・審議に付き、合意を得た原案を総合人間文化研究推進センター（以下「推進センター」という。）に提出する。

推進センターは、総合人間文化研究推進センター運営委員会の議を経て、年次計画を決定する。

(2) 年次報告

推進会議は、日本関連在外資料調査研究・活用の各研究プロジェクトの毎年度の事業実績報告（以下「年次報告」という。）のうち、「推進会議」として事業実績を共有する部分を審議のうえ決定し、「日本関連在外資料調査研究・活用」事業実績報告として推進センターに提出する。

(3) 進捗状況の確認

推進センターは、客観的立場からプロジェクトの進捗状況を確認するため、機構長に年次報告を提出し、機構に設置するプロジェクト評価委員会による進捗状況の確認を受けるものとする。進捗確認の結果、推進センターが必要と認めるときは改善措置を講ずるよう、プロジェクトに助言する。